

第3章

環境の目標

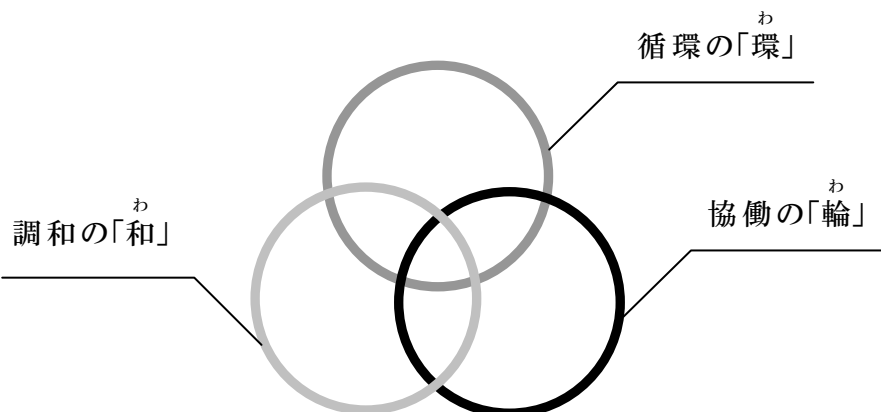
- 1 めざす環境像
- 2 基本目標
- 3 施策の体系

1 めざす環境像

小平市の緑豊かな自然環境を守り、持続可能な社会を次世代の子どもたちにつなぐために、私たち一人ひとりが日常生活や事業活動において、自らの活動と環境との関わりを意識し、環境に配慮した行動を実践することが必要です。

市民、事業者、民間団体、市が、市の環境の保全等に対する意識を高め、それぞれの役割と責任の中で、連携・協働し、よりよいまちを築いていくために、前計画に引き続き、循環・調和・協働に共通する「わ」をキーワードとして、目指すべき環境像を次のとおり定め、その実現に向けて取り組みます。

循環・調和・協働の「わ」を大切に
みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら



▲3つの「わ」のイメージ

循環

廃棄物やエネルギー消費量の削減などにより環境への負荷を低減し、健康で元気に安心して暮らせる循環型のまちを目指します。

調和

水辺や緑などの自然と生き物を守るため、自然と都市を調和させ、環境に配慮したまちづくりを目指します。

協働

環境マインド(環境に配慮する心を持つことによって、すべての行動が環境に対し配慮されていくこと)を育て、人と人をつなぎ、協働の取組ができる体制を整えます。

2 基本目標

小平市の現状を踏まえ、市のめざす環境像の実現に向けて、4つの環境の分野における環境問題とそれらを横断的に支える参加と協働の5つの分野における基本目標を定め、取り組みます。

I 地球環境 地球にやさしい暮らし方をめざすまち こだいら

私たちは、石炭や石油のような化石燃料などを大量に消費することで豊かで便利な生活を手に入れましたが、現在では、それに起因する温室効果ガス*の排出により地球温暖化*が問題となっています。また、大量消費に伴い発生する廃棄物処理も課題となっています。市では、これまでも太陽光発電*システムなどの新エネルギー*の導入や省エネルギーの普及・啓発、3R(Reduce:発生抑制、Reuse:再使用、Recycle:再生利用)の取組を進めており、市民への環境意識調査においても、ごみの減量化やリサイクルの推進については、50%を超える市民が改善したと評価しています。

しかし、東日本大震災の影響による電力不足は、改めてエネルギーについて考える機会となりました。限りある資源や緑豊かな自然を次世代につないでいくためには、一人ひとりが資源の効率的な利用や新エネルギーの利用、省エネルギーの取組などを進め、今まで以上に地球にやさしい暮らし方へ転換することが必要です。

今後とも、エネルギーの有効利用や廃棄物の発生抑制、リサイクルを基本とした環境に配慮した暮らし方への転換を促進し、低炭素社会*・循環型社会*の実現を目指します。

II 自然環境 水と緑を守り自然と調和したまち こだいら

市内を流れる玉川上水や用水路などの多くの水辺空間や市域に広がる農地、雑木林、屋敷林は、小平グリーンロード*に代表されるような市民の安らぎの場所であるだけでなく、動植物の生育・生息場所となっています。市民への環境意識調査においても、小平市の良いところとして、7割程度の方が「用水や緑などの自然の豊かさ」を挙げており、「街を歩く楽しさ」や「街の静けさ」、「農地と共生した住環境」などと合わせ、自然に恵まれた閑静な住環境に対する高い評価を得ています。

しかし、近年、農地や樹林地など、市内の緑は減少しており、また、用水路での流水の確保など、水と緑の保全を進める必要があります。

現在の恵まれた自然環境を守り、次世代の子どもたちにつないでいくために、水辺環境の整備を始め、緑を保全し回復させるだけでなく、新たな緑を創出することで、多様な動植物との共生を図るなど、水と緑のネットワーク*の保全に取り組みます。

III 都市環境 安全で快適な環境を実現するまち こだいら

市では、安全で快適な生活を実現するために、計画的に都市計画道路の整備や歩道の整備などの都市整備のほか、犬のフンの不始末やタバコやごみのポイ捨て禁止の啓発、地域清掃などの環境美化活動の支援を実施してきました。

しかしながら、道路整備やごみのポイ捨てなどは、市民への環境意識調査においても以前よりは多少改善しているものの、問題ありと認識している市民が50%を超えています。中でも、自転車と歩行者が安心して通行できる道路整備への要望が多くありました。

今後も歩行者や自転車の移動を快適にさせるための道路基盤整備や、コミュニティバスを始めとする公共交通機関や自転車の利用促進を図るなど、環境への負荷が少ない交通体系の確立を目指します。また、景観に配慮したまちづくりを進めるとともに、マナー向上に向けた啓発活動を実施するなど、環境美化に対する取組を行います。

IV 生活環境 健康で安心して暮らせるまち こだいら

市では、大気や騒音、振動、水質などの調査を継続的に実施しており、一部の交差点での騒音や光化学オキシダントの数値については、環境基準を上回っています。また、市民から寄せられる苦情は、ばい煙や騒音、悪臭が多く、野外焼却など一般家庭等から発生するものが多くなっています。

今後も大気や騒音などの環境調査を継続して実施し、実態の把握や適切な情報の提供を行うとともに、法令などに基づく規制・基準の遵守について指導を行うほか、近隣騒音への配慮について、市民・事業者の行動にも働きかけます。また、光化学オキシダントの発生原因のひとつである排気ガスを抑制するために、市民生活や事業活動における自動車使用の抑制に向けた取組を行います。

一方、東日本大震災は、市民の生活環境に大きな影響を及ぼしました。特に、原子力発電所の事故に起因する放射性物質*による環境の汚染については新たな課題として対応が求められており、市でも「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法*」の趣旨を踏まえながら、迅速に放射性物質の低減に向けた適正な対処を行います。また、今後の国の動向を注視しつつ、必要に応じて施策に反映させていきます。

V 参加と協働 みんなが環境について考え、行動するまち こだいら

市がめざす環境像の実現のためには、すべての人が一人ひとり考え、環境に配慮した行動をとることが必要です。市民への環境意識調査では、半数以上の市民が、機会があれば環境について学びたいとの意向を持っており、また、日常的に実践できる省エネやごみ処理などの環境保全行動については、多くの市民が取り組んでいます。前計画においても環境学習の充実に取り組んできましたが、更に環境保全活動に対する意識を高め、行動を促進するために、小・中学校における環境教育を始め、様々な環境学習や環境に対する情報提供などの充実に図ります。さらに、これらの環境保全活動を拡大し継続していくために、市民、事業者、民間団体及び市が積極的に活動に取り組める仕組みを作り、お互いの責任と役割を果たす中で、連携・協働するパートナーシップの形成を推進します。

3 施策の体系

めざす環境像

循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら

